

当院を継続して受診され、同意された患者さんに 小児科の「かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 地域の医療機関と連携して、必要に応じて紹介させていただきます。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。
また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- 「小児かかりつけ診療料」は 1 人の患者さんにつき 1 か所の医療機関が対象となっています。

※当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記までご相談下さい。

救急医療情報センター TEL 0562-33-1133/TEL 052-263-1133